

# 川西市公共交通基本計画(案)に対する意見募集要領

## (はじめに)

川西市は、この度、「川西市公共交通基本計画(案)」を策定しましたので、川西市参画と協働のまちづくり推進条例(平成22年川西市条例第16号)第9条の規定に基づき、この案に対する市民の皆様からの意見を下記のとおり募集します。

## (策定の趣旨・目的)

第5次川西市総合計画のめざす都市像「であい ふれあい ささえあい 輝きつながまち」を実現するため、まちづくりの基礎となる人の移動の主要な手段として公共交通のあるべき姿を示す川西市公共交通基本計画を策定します。

本計画を推進することにより、総合的な交通環境の向上を図ることで、高齢化が進んでも、高齢者が元気で歩いて暮らせるようになり、そのことがまちのにぎわいや交流にもつながり、あらゆる世代が住み良さを実感し幸せに暮らせる公共交通によるまちづくりの推進に寄与することになります。

## 記

### 1 募集期間

平成26年12月22日(月)～平成27年1月20日(火)

### 2 案の公表方法

#### (1) 公表場所

都市・交通政策課(市役所5階6番窓口) 市政情報コーナー(本庁舎2階) 大和行政センター及び市内各公民館(中央公民館、川西南公民館、明峰公民館、多田公民館、緑台公民館、けやき坂公民館、清和台公民館、東谷公民館、北陵公民館、黒川公民館)、コミュニティセンター(加茂ふれあい会館、満願寺ふれあい会館、多田東会館、牧の台会館)、中央図書館、パレットかわにしに設置。

#### (2) 市ホームページ

トップページ(<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp>)の「参画と協働・審議会」をクリック 「パブリックコメント」のページに掲載。

### 3 意見の提出方法

様式は自由です。案件名、氏名、住所、年齢、性別、該当箇所のページ番号等を必ず記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

なお、川西市外にお住まいの方は、該当する項目（市内在勤、市内在学、当該案件に係る利害関係人のいずれか）を記入してください。

(1) 郵送

〒666-8501 川西市中央町 12 番 1 号 川西市都市・交通政策課 宛

(2) ファックス 072-740-1323

(3) 電子メール [kawa0034@city.kawanishi.lg.jp](mailto:kawa0034@city.kawanishi.lg.jp)

(4) ホームページ

該当ページ下部の「お問い合わせは専用フォームをご利用ください。」をクリックしていただき、そこからご応募ください。

件名は、「川西市公共交通基本計画(案)に対する意見」と入力してください。

### 4 その他

お寄せいただいたご意見は、市の検討結果とともに公表します。ただし、氏名等の個人情報公表しません。

なお、電話での意見の受付や、意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

### 5 お問い合わせ先

川西市都市整備部まちづくり政策室都市・交通政策課 TEL:072-740-1181